

大分市の農林水産物等を活用した
研究・商品開発、販路開拓の取組を支援します！

平成28年度

「おおいたの幸」ブランド化支援事業補助金 申請募集集中！



「おおいたの幸」ブランド化支援事業補助金は、大分市の農林水産物等の地域資源を活用した研究開発(分析、試作品づくり等)、商品開発、販路開拓の取組を支援し、本市の6次産業化の促進につなげ、地域産業の活性化に寄与することを目的としています。

平成27年度実施事業

【研究開発支援事業】

- ◆大葉の香味オイル抽出試験・研究
- ◆大分市産の甘藷「紅はるか」を利用した加工品の試作研究
- ◆いちごを使った加工品の開発



「佐賀関鯛茶漬藻なか」

【商品化促進支援事業】

- ◆大分市産の新品種栗「ポロタン」を使用した商品開発
- ◆規格外ごぼう(大分市戸次産)を使用した新商品開発
- ◆戸次ごぼうの酢味噌漬けの商品化
- ◆宗麟カボチャのおつけクッキー(仮名)で大友宗麟を人気者にしよう！
- ◆大分市産の鯛、甘夏等を使用した「関鯛最中茶漬け」の商品化

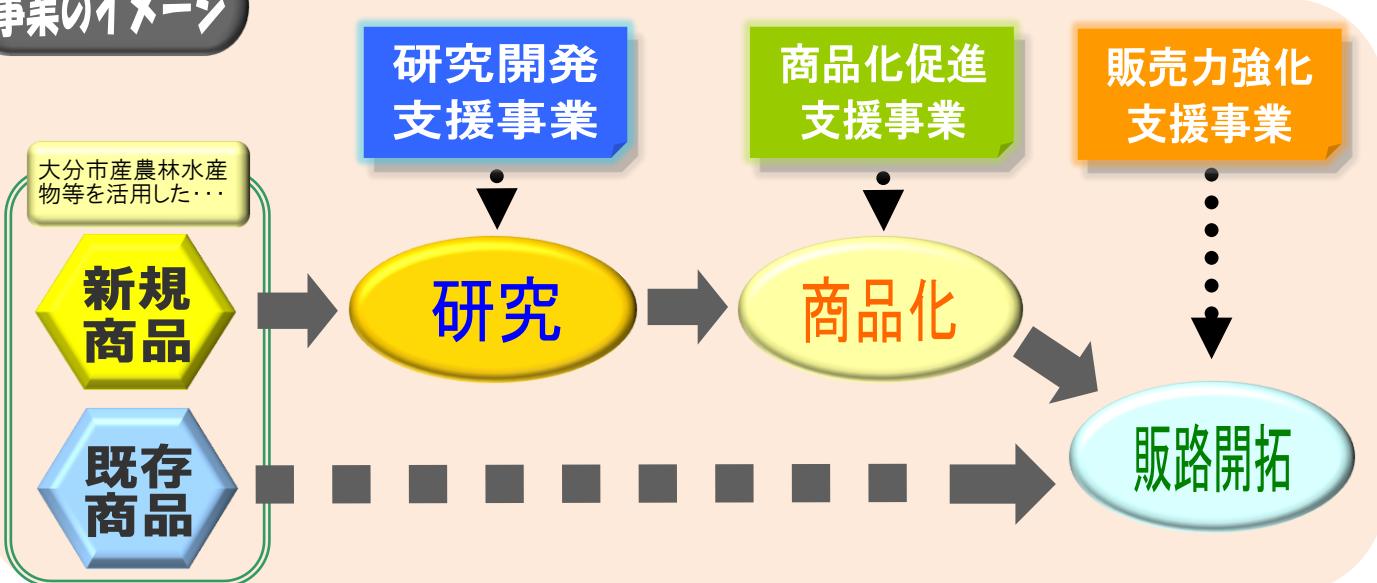
【販売力強化支援事業】

- ◆大分市産くろめ加工品(くろめ醤油味付)の2015年ミラノ国際博覧会におけるPR
- ◆大分市戸次産「さらさら戸次ごぼうスープ」の販売力強化
- ◆大分市産山羊乳を使用した加工品等の販売促進強化
- ◆「関もの」販売促進
- ◆大分市産ニラの端材を使った発酵茶および粉末製品の販路開拓

募集〆切

平成28年5月20日(金)必着

事業のイメージ

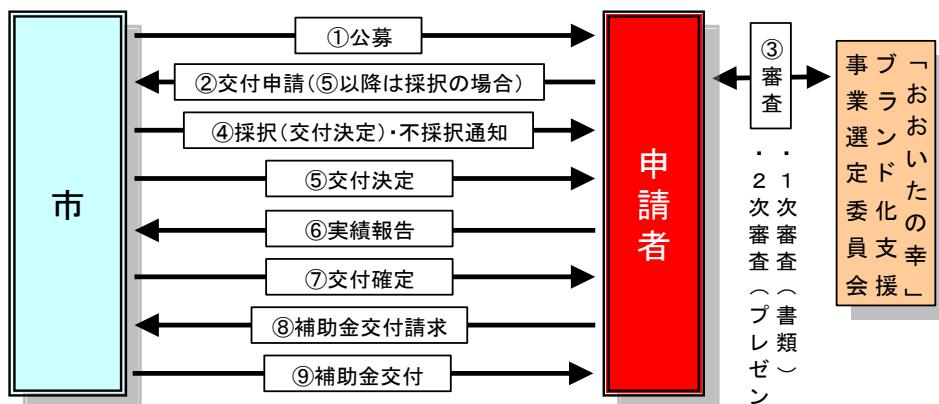


「おおいたの幸」ブランド化支援事業補助金のご案内

□ 補助内容

補助対象者	県内に事業所を有する中小企業者、特定非営利活動法人及び県内に住所または事業所を有する農林漁業者 ※詳しくは補助金交付要綱を参照してください。	
補助要件	<ul style="list-style-type: none">◆大分市産の農林水産物等の地域資源を活用した取組であること。◆成果が大分市の産業振興に寄与するものであること。◆商品化促進支援事業において開発された商品について、ラベル(表面または裏面)、パッケージ等に、本市内産の地域資源を使用していることが分かるように表記すること。	
補助対象事業・内容	①研究開発支援事業	大分市の農林水産物等の地域資源を活用し、新たな商品化に繋げるための調査研究や試作品開発等を支援します。
	②商品化促進支援事業	大分市の農林水産物等の地域資源を活用した新たな商品開発を支援します。
	③販売力強化支援事業	大分市の農林水産物等の地域資源を活用した商品の販路を新たに県内外へ拡大する取組を支援します。(既存商品のブランドアップ含む)
補助率・補助限度額	<p>① 10／10以内 限度額 10万円(20万円) ②③ 1／2以内(2／3以内) 限度額 100万円</p> <p>※1 カッコ内は、大分市6次産業化戦略品目を主たる原料とする場合 【大分市6次産業化戦略品目】米、大葉、牛乳、ニラ、ミツバ、乾椎茸、生椎茸、水耕セリ、イチゴ、アジ、サバ、ブリ、豚肉、プロイラー、卵、胡蝶蘭</p> <p>※2 当該年度内において、①は、②または③の事業を組み合せて申請することはできません。 (②及び③は、組み合わせて申請できます。)</p> <p>※3 ②及び③の事業を組み合わせて申請する場合、事業に対し交付する補助金の限度額は、100万円となります。</p>	
補助対象期間	交付決定日から平成29年2月28日まで	
注意事項	詳しい内容は、要綱、実施要領、募集要領をご覧ください。また不明な点等は、下記の連絡先までお問い合わせください。(申請前に、農政課へご連絡ください。)	

□ 事業のスキーム



□ 応募方法

「募集要領」をご覧の上、所定の様式に必要事項を記入し、添付書類とともに下記提出先に持参又は郵送してください。(郵送の場合は、必着)

関係書類(要綱、申請書等)は、大分市ホームページからもダウンロードすることができます
<http://www.city.oita.oita.jp/>

トップページ》市の組織》農林水産部》農政課》提供情報(農政課)

<お問い合わせ先・提出先>

大分市 農政課

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号(本庁舎8階)

TEL:097-537-7025 FAX:097-534-6176

e-mail:nosei3@city.oita.jp